

(株) パソナ 生涯キャリア支援協会

100年キャリア講座「国家資格キャリアコンサルタント更新講習」利用規約

第1条 (総則)

株式会社パソナ (以下「当社」といいます。) は、当社が提供する「100年キャリア講座 国家資格キャリアコンサルタント更新講習 (厚生労働省認定)」 (以下「本講習」といいます。) の提供条件につき、この規約 (以下「本規約」といいます。) において定めるものとします。

第2条 (申込資格等)

1. 本講習は本人による申込に限ります。
2. 本講習の受講を希望し第4条所定の方法により当社に本講習の受講を申し込んだ者を「申込者」、当社との間で本講習にかかるサービス提供契約 (以下「本契約」といいます。) が成立し、本契約に基づき本講習を受講する者を「受講者」といいます。

第3条 (適用)

申込者は、本規約に同意したうえで本講習の受講申込をするものとします。

なお、次条に定める申込フォームの送信を行った時点で、申込者は本規約に同意したものとみなします。

第4条 (申込および支払い)

1. 申込者は、当社が運営する web サイト (<http://100-year-career.net/>) (以下「本サイト」といいます。) より希望する講習を選択し、本サイト内の申込フォームに必要事項を入力し、当社に送信することにより本講習の受講を申し込むものとします。なお、本サイトの利用にあたっては、当社が別途定める「キャリアコンサルタント資格受講 WEB サービス 利用規約」が適用されます。
2. 当社は、前項に基づく申込内容につき、次の各号にしたがい確認し、申込者と当社との間で本契約が成立した時点で受講者による本講習の受講が確定するものとします。なお、申込フォームの必要事項が入力されていない場合、申込受付ができない場合があります。
 - (1) 受講確定は本契約成立の先着順で行います。なお、申込の締切日は本講習の開講日の土日祝日を除く6営業日前までとし、申込者が定員 (20名) に達した時点で締め切らせていただきます。
 - (2) 申込を受け付けた時点で当社から申込者に対し申込受付完了と入金案内のメールをお送りします。このメールはあくまでも申込受付をしたことをお伝えするメールであり、この時点ではまだ本契約は成立していません。
 - (3) 申込者は入金案内メールにしたがい、収納代行サービス (ウェルネット マルチペイメントサービス) を介し本講習の開講日から土日祝日を除く3日前の17時 (以下「支払期日」といいます。) までにクレジットカード、コンビニエンスストア支払、銀行振込のいずれかの方法により、当社に対し本講習の代金 (以下「受講料」といいます。) を支払うものとします。なお、銀行振込による場合、支払期日が銀行休業日の場合は、その前営業日を支払期日とするものとします。
 - (4) 前号に定める受講料のお支払い完了を当社にて確認した時点で申込の受理となり、当社と申込者との間で本契約が成立するものとします。
 - (5) 受講料の支払に要する費用が発生する場合は申込者の負担とします。

3. 支払期日までに受講料の支払が完了しない場合は、申込取消として取り扱う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
4. 第5条第1号の場合を除き、本契約が期間途中で終了した場合は、終了の理由の如何を問わず、当社は受講者に対し受領済みの受講料の返還をいたしません。

第5条（受講者からの解約）

受講者が本契約の解約を希望する場合は、本サイト内の「お問い合わせ」より解約を申し出るものとし、当該申し出を承諾する旨の当社からの電子メールの送信時点をもって本契約を解約することができるものとします。なお、本契約の解約には次の各号の定めにしたがいキャンセル料が発生しますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 講習開講日の土日祝日を除く3日前の17時までに解約申し出がなされた場合：キャンセル料なし
- (2) 講習開講日の土日祝日を除く3日前の17時以降から本講習日までの期間において解約申し出がなされた場合：受講料の100%

第6条（修了判定の方法および本講習修了証の発行について）

1. 受講者の修了判定は、次の各号に定める基準によって行うものとします。
 - (1) 事前課題を本講習開始時間までに実施すること。
 - (2) オンラインで実施する講習には終日出席すること。
 - (3) 本講習の最後に実施する習得度確認テストにおいて、講師の認定を受けること。
2. 前項各号の基準を満たした受講者に対して、株式会社パソナ 生涯キャリア支援協会 100年キャリア講座「国家資格キャリアコンサルタント更新講習」修了証を交付するものとします。

第7条（受講日程の変更について）

受講日程の変更を希望する場合、講習開催日の土日祝日を除く3日前17:30を期限とし、末尾に記載する本サイト内の「お問い合わせ」より別日程での受講をお受付いたします。変更できる条件として、当該講習へ入金が完了している場合、申込みと同一の講習かつ変更時点で次回以降の開講日時がWEB上に公開されている場合とします。また受講日程の変更は1回までとします。ただし、スケジュールや講習定員の都合により、別日程への変更ができない場合もあることにつき、あらかじめご了承ください、可能な限り所定の開講日に受講するようにしてください。

第8条（定員に満たない場合の本講習の開催中止）

1. 受講者が本講習の開講日の土日祝日を除く6営業日前までに定員に満たない場合、当社は当社の判断により本講習を開講しない決定をすることができるものとし、すみやかにその旨を受講者に通知するものとします。
2. 前項の場合、当社は受講者に対し、すでに受領している受講料全額を、「講習受講料 返金口座申請書」を提出した日の属する月の翌月末日までに、返金するものとします。

第9条（不可抗力による本講習の開催中止等）

1. 地震、洪水、火災等の天災地変の発生、原発事故・戦争・暴動等の勃発あるいはこれらに準じる事態が生じた場合には、本契約は当然に終了するものとし、これにより受講者に生じた損害について当社は責任を負わ

ないものとしします。

2. 当社の経営上の事由により本講習の運営が困難と当社が判断した場合、当社は受講者に解除日の7日前までに通知することにより本講習の開催を中止し、本契約を解除できるものとしします。なお、この場合の受講料の取扱いについては、前条第2項に準じるものとしします。

第10条（講習の受講に関する禁止事項）

受講者は、本講習の受講にあたり、以下に定める各禁止事項に該当する行為を行ってはなりません。本条の禁止事項に該当する行為を受講者が行った場合、当社は当社の判断で受講者に対し講習会場からの退去を求め、また以後の受講権利をはく奪することができるものとしします。なお、受講者が以後の受講権利をはく奪された場合であっても、当社は受講者に対し、すでに受領している受講料の返金をしないものとしします。

- (1)本講習の内容の録音、録画、ライブ配信、SNS等へのアップロード。
- (2)携帯電話等の通信機器の使用。
- (3)本講習の講師の指示に従わない等の行為。
- (4)本講習の運営を妨害する行為、他の受講生に対する迷惑行為
- (5)本講習受講の妨げになる環境での受講（ながら受講、本講習と無関係の人物等が映り込む環境や騒音・話声・ペットの鳴き声等がする環境での受講も含まれます。）。
- (6)講習会場およびその付帯設備を破損する等の行為。
- (7)当社の名誉・信頼を失墜する行為。

第11条（本講習の受講に関する留意事項）

1. 受講者は、当社が受講者に対し、当社が定める一部の講習を除き、本講習で使用するテキストの事前提供を行わないことをあらかじめ了承のうえ本講習を受講するものとしします。
2. 受講確認のため、受講者には、カメラをつけたまま受講していただきます。万が一カメラがオフとなっている時間や受講者の姿が確認できない時間が生じ、当該時間の合計が1講習あたり15分となった場合、当該講習を欠席したものとみなします。

第12条（著作権等）

1. 本講習において使用するテキスト、配布資料、および本講習の講義内容（以下、総称して「本テキスト等」といいます。）にかかる著作権はすべて当社に帰属します。
2. 当社は、受講者に対し本テキスト等を自らの学習の目的でのみ使用することを許諾し、他の目的での使用を許諾するものではないことを受講者はあらかじめ確認するものとしします。
3. 受講者は、本テキスト等を複製、転用してはならず、また有償・無償を問わず第三者に提供してはなりません。

第13条（本契約の解除）

受講者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、何らの催告を要することなく、当社は直ちに本契約を解除することができるものとしします。

- (1)暴力団構成員・準構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の関係者、その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」といいます。）。

- (2)反社会的勢力でなくなってから5年を経過していない者。
- (3)反社会的勢力と資金提供、利益供与その他の密接な交際をしている者。
- (4)自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、本講習の受講に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、およびその他これらに準ずる行為を行ったこと。

第14条（保証および責任）

1. 当社は、本講習の内容および受講後の結果について、本規約で明示の保証を行っているもの以外は一切の保証を行わないものとします。
2. 当社は、契約責任、不法行為責任その他法律上の請求理由を問わず、当社が本講習の提供に関して受講者に損害を与えた場合には、通常かつ直接の損害に限り受講者が被った損害を賠償するものとします。その場合の損害賠償額は、当社の故意または重過失による場合を除き、当該損害発生の原因となった本講習の受講料として当社が受領した金額相当額を上限とします。
3. 本規約に関する訴訟は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第15条（通知の方法）

当社から申込者および受講者に対する通知の方法は、本規約に別段の定めがある場合を除き、申込者および受講者の指定したメールアドレス宛に電子メールを送信する方法によるものとします。

第16条（規約内容の変更）

1. 当社は、次の各号に該当する場合、当社の裁量により、本規約を変更することができるものとします。
 - (1)本規約の変更が受講者の一般の利益に適合するとき。
 - (2)本規約の変更が、本講習の受講という受講者の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1カ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、本サイトに掲示するとともに、受講者へ電子メールにより通知します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に受講者が本講習を引き続き受講したときは、受講者は変更後の本規約に同意したものとみなします。

第17条（適用期日）

本規約は、2021年12月1日より適用されるものとします。

【お問い合わせ先】

（株）パソナ 生涯キャリア支援協会

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2

<https://100-year-career.net/>

※当社が運営する上記 web サイト内の「お問い合わせ」より、お問い合わせください。